

路面清掃D(リスクアセスメント)作業手順書

会社名	中日本ハイウェイメンテナンス名古屋(株)	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和5年8月2日		3tダンプ、標識車	ハンドスイーパー、プロアー	保護帽、手袋、安全靴、安全チョッキ 黄色手旗	
改訂日						
作成者	改訂者 山田					
必要資格等	清掃D:運転免許(旧普通・中型)、職長教育講習				作業人員	その他 4~5名

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3

重大性	軽微 (不労災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)
	危険度:1	危険度:2	危険度:3

評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	1~2	3~4	5~9

作業工程	施工ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	評価		参考図(別紙も可)
					可能性	重大性			可能性	重大性	
準備作業											
			・作業前ミーティング								
共通	1		新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1 2 2
共通	2		健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	2	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1 1 1
共通	3		服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんでーの音が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1 2 2	
共通	4		機械・規制材等の準備、点検をする。 (痛んだ規制材は使わない、点灯確認)	協議書に基づいた規制材でない。車両の不具合。 規制時に視認性が悪い。	2	1	2	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。 事前点検を確実に実施する。	全員	1 1 1 1 2 2
共通	5		朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	2	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2 1 2
共通	6		作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2 1 2
					3	1	3	3	緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2 1 2
共通	7		車両点検、荷姿、プレートチェックをする。	積荷等が落下する。 規制材の落下。 業務用プレートの不正使用。	2	2	4	2	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。 ラバコンなどをアオリより出さない。ロープによる養生。 プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員 職長	1 2 2 1 3 3 1 1 1
			名古屋高速道路通行証の確認	通行証の有無・車番・通用区間・期間							
移動											
			・現場への移動								
共通	1		交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	6	3	nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転手	1 3 3
共通	2		高速道路に入る前には、プレートを確認しておく。	プレート区域外使用。	2	1	2	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。 (自主、メンテ職員)	全員	1 1 1
共通	3		SAPA等での車両の駐車	後退時に一般通行者、駐車車両に接触する。							
					2	2	4	4	後退誘導の方法は以下のとおりとする 1.誘導員は運転手から見えない位置に立つ(車両斜め後方約2m) 2.腕を高く上げ、手のひらを誘導する方向に大きく振り警笛もしくは声にて誘導する(オーライ) 3.停止させる際は腕を高く上げ、手のひらを運転手に向ける。(ストップまたは止まれ) (注意事項) ・誘導者は周囲の車両、障害物、歩行者の動向にも注意し自らの安全を確保して誘導する。 ・一般車の往来が激しい時は、後退誘導を中止し待機する	誘導員	1 2 2
					2	2	4	4	誘導を受ける際は、合図がはっきり聞こえるように運転席の窓を開ける 運転手は誘導の合図で後退する。適切に誘導されたら、直ちに車両を停止させ状況を確認する。	運転手	1 2 2
本作業											
			・路面清掃(D)								
清掃D	1		一般車に注意する。	一般車との接触事故	1	3	3	3	作業時は誘導員が主作業のため、全員がシートベルトを着用し、運転手は誘導員より大きくはみ出すことのないよう十分に留意し、後方からの一般車両の動向とガードレール等の接触には十分注意しながら運転する。	全員	
清掃D	2		職長は、安全管理に心がける。	作業員の不安全行動。	1	1	1	1	職長は作業より、安全管理に留意する。	職長(助手)	
清掃D	3		落下物発見時	作業員の転倒	1	1	1	1	移動作業中は、必ず座席に着席し、シートベルトを着用し、落下物発見時は必ず停車し、ニュートラルにしサイドブレーキをかけたことを確認後、合図により離席及び降車する。	全員	
清掃D	4		路面の清掃(本線路上障害物の撤去)	一般車との接触事故 小牧JCTランプ作業時は監視員と清掃車を高架の入り口に立たせ注意喚起	1	3	3	3	一般車両の動向は、保安員を上流側に配置して常に留意し、保安員の合図により、保安員とともに路上障害物を撤去しつつ中央分離帯に渡る。路肩に戻る場合も同様。	作業員	
清掃D	5		ランプの横断	一般車との接触事故	1	3	3	3	ランプを横断の際は、運転手・助手共に後方の一般車両には十分注意をし、お互いの合図の下横断する。	全員	
清掃D	6		発生材の積み込み	作業車との接触事故 一般車との接触注意 ※各JCT等ランプ右に傾斜があるため右側にゴミが溜まっている。 路面移動で作業すると作業員が反対側で作業する為危険です。 ランプだけ右側移動が出来ないか。	1	2	2	2	保安員及び助手は、作業員より上流側にて、後方一般車の動向なるべく一般車両の近くには止まらない に留意し、作業員は運転手と合図を取り、確認後積み込みをする。 積み込み作業中に運転手は必ずギアをニュートラルにし、サイドブレーキを引き絶対に動かさない。	全員	
移動											
			・現場離脱								
清掃D	1		発生材の撤去	通行車両、歩行者との接触	1	2	2	2	・運転手は誘導員なしでは動かない。 ・運転手と助手は一般車の切れ目が安全で且つ300m以上あると確認した後、流出する。 ※誘導員不在の場合 ・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。 ・誘導員は運転手から見えない位置に立つ。 ・退出のタイミングは一般車の切れ目が300m以上とする。	運転手 運転手・助手 全員 誘導員	1 1 1 1 1 1 1 1 1
				人身、物損事故。 プレート区域外使用。	2 1	3 1	6 1	6 1	nexcoの一員であることを自覚して運転する。 車両運転前に確認しておく。	運転手 運転手	1 2 2 1 1 1
共通事項											
(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底!											
○1人作業は複数回還する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。 ・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。 ○交通監視員(交通誘導員)を必ず配置する。 ・緊急時の合図や避難場所も確認 ○通行車線側での作業は原則的に行わない。 ・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。											
(2) 路肩停止車両の右側走行車線側での作業の禁止! 下記①~③の内、いずれかの対応を実施。 ①荷台アオリ部へのアオリランプの設置(社有車対応済み) ②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定 ③リース車等においてはロープ固定による取付(金具等未対応車両) ④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認。											
(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降! ○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。 ○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導員により乗降する。 ・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。											
(4) 車両進入時の安全対策(下記のいずれか、もしくは両方) ○大型車両(標識設置装置車)の配置 作業現場より20~40mの位置に配置(現場にあわせて移動) ○とまるくん、とまるソウの配置 作業現場より80mの位置に設置(作業現場が動くときは、とまるソウも現場にあわせて移動する。)											